

# 附属機関等の概要

(平成30年4月1日現在)

担当部課名	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課	内線	25-333
-------	-------------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道麻薬中毒審査会												
「附属機関」、「委員会等」の別	「附属機関」												
設置年月日	昭和61年4月1日												
設置根拠	麻薬及び向精神薬取締法第58条の13												
設置目的	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>麻薬及び向精神薬取締法第58条の8第4項（第58条の9〔入院期間の延長〕第2項において準用する場合を含む。）の規定による審査を行なうため</p> <p>&lt;所掌・協議事項&gt;</p> <p>麻薬及び向精神薬取締法第58条の8第3項（第58条の9〔入院期間の延長〕第2項において準用する場合を含む。）の規定による都道府県通知事項の適否の審査</p>												
委員構成	<p>1 委員数 5名</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由（本審査会は常設ではないため）</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数（うち女性委員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部会なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数（うち女性委員）	部会なし							
名称	委員数（うち女性委員）												
部会なし													
会議の公開状況	<p>非公開</p> <p>公開できない理由（一部公開・非公開の場合）</p> <p style="text-align: center;">〔 審議では麻薬中毒患者の個人情報扱うため 〕</p>												